

駒ヶ根市 ごみ減量行動計画

(駒ヶ根市一般廃棄物処理実施計画)

第4期 令和3～5年度

駒ヶ根市 生活環境課

駒ヶ根市 ごみ減量行動計画（駒ヶ根市一般廃棄物処理実施計画）

目次	1
第1章 計画の概要	2～3
1 目的	
2 計画の位置づけ	
3 基本方針	
4 計画期間	
第2章 駒ヶ根市のごみの現状と課題	4～7
1 ごみ量の推移	
2 ごみの組成結果	
3 第3期計画の達成状況	
第3章 本計画の目標と取り組み	7～15
1 全体目標	
2 家庭系ごみの減量・資源化の取組	
3 事業系ごみの減量・資源化の取組	
4 行政の取り組み	
資料編	16～18

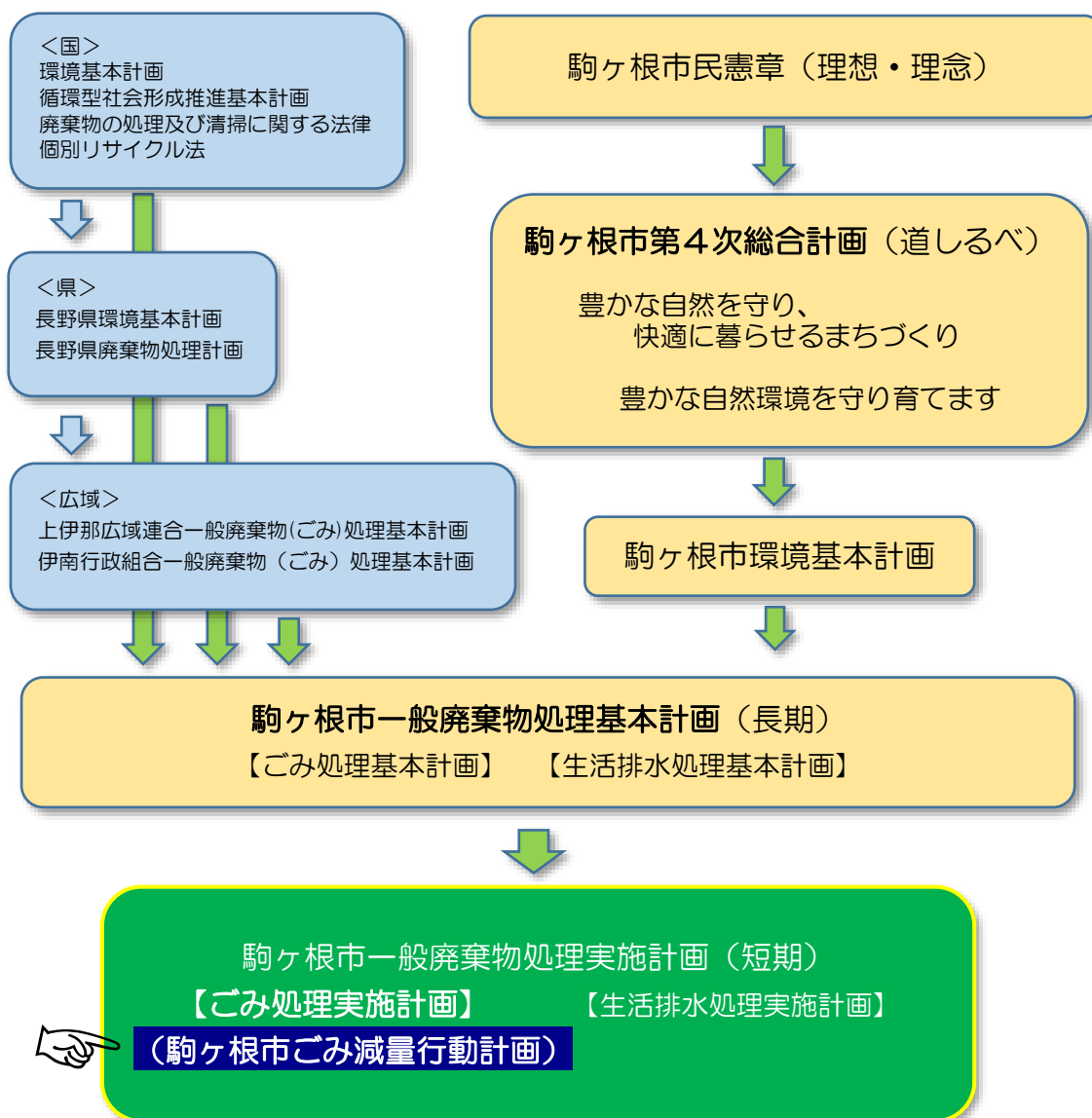
第1章 計画の概要

1 目的

駒ヶ根市ごみ減量行動計画（駒ヶ根市一般廃棄物処理実施計画）は、市民、事業者、行政の行動指針及び具体的な施策を定め、従来から積極的に行ってきたごみの減量・資源化の取り組みを継続し、ごみの排出抑制や資源の再利用、廃棄物の適正な処理を行うこと等によって、循環型社会（※1）の形成を目指します。

2 計画の位置づけ

本計画は、駒ヶ根市第4次総合計画や、上伊那広域連合一般廃棄物処理基本計画、駒ヶ根市一般廃棄物処理基本計画の目標を達成するための、具体的な行動を策定する計画です。



3 基本方針

本計画の実施にあたっての基本方針は、次のとおりです。

- ・市民、事業者、行政の協働により、廃棄物の減量、再使用、再資源化の3R（※2）によるごみを出さない取組を進めます。
 - ・徹底した分別の後に残る廃棄物の適正な処理を進めます。
- なお、社会事情の変化や基本計画の改訂等により、必要に応じて改訂を行います。

4 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和5年度までとします。目標年度は、上伊那広域連合一般廃棄物処理基本計画の最終目標年度の令和5年度とします。

第1期 平成18～22年度

第2期 平成23～27年度

第3期 平成28～令和2年度

第4期 令和3～5年度（本計画期間）

（※1）循環型社会

環境への負担を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会。

（※2）3R

循環型社会を築くために必要な次の取り組みのこと。

①リデュース（Reduce／発生抑制）

使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、ものを製造・加工・販売すること。

②リユース（Reuse／再使用）

使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること。

③リサイクル（Recycle／再資源化）

再使用できずに廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること。

それぞれの頭文字が、Rであることから、名付けられた。

さらに、リフューズ（Refuse／不要なものは買わない、もらわない）を加え「4R」、リペア（Repair／修理して使う）を加えて「5R」ともいう。

第2章 駒ヶ根市のごみの現状と課題

1 ごみ量の推移

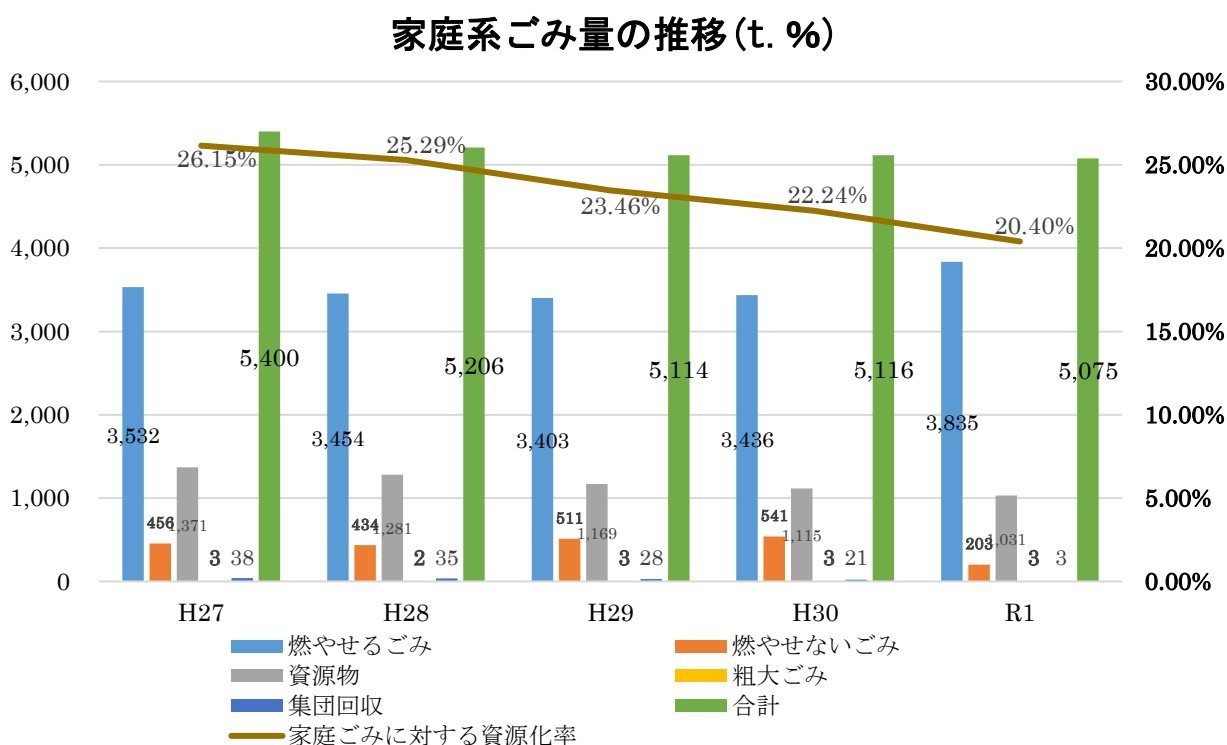
駒ヶ根市のごみ量は、平成15年度から上伊那統一で開始したごみ処理有料化以降、市民の皆さんのごみ分別への多大なご協力や、資源回収等の取組によって、ごみ量が減少し、ごみの減量・資源化に大きな成果を上げています。

第3期計画期間では、燃やせるごみが3,500tほどで推移しましたが、令和元年度から分別変更により燃やせるごみが増加し、資源物が減少したことで、資源化率は低下となっています。

【家庭系ごみ量の推移】(H27～R1)

第3期ごみ減量行動計画の計画期間(H28～R2年度)では、令和元年度末の実績で5,075tと、平成28年度との比較では減少しています。

＜グラフ1＞

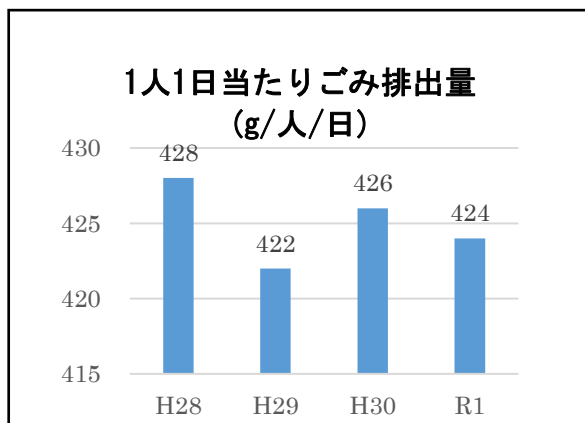


＜グラフ2＞

【ごみ種類別の推移 (H28年度比)】

燃やせるごみは、年間約382tの増、燃やせないごみは、約232tの減となりました。

資源物は、約281t減少している他、資源化率も4.89ポイント低下しています。



<グラフ3>

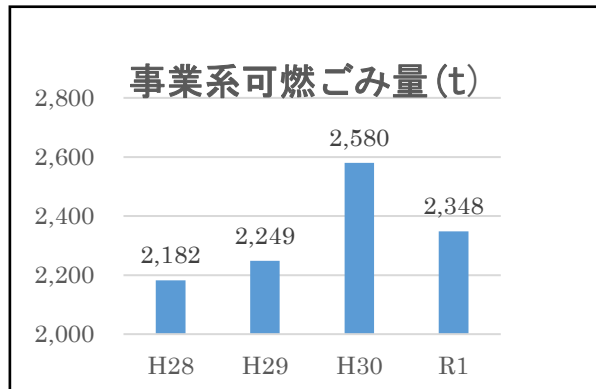
【1人1日当たりごみの排出量の推移】

平成28年度以降、減少傾向であったものが、平成30年度わずかに上昇し、令和元年度では424gとなっています。

【事業系可燃ごみ量】(H28～R1)

事業系可燃ごみ量は、市内各事業所のご協力をいただき中、平成30年度に前年度比331tの増加となりました。

令和元年度では、平成28年度との比較で、166tの増加となっています。

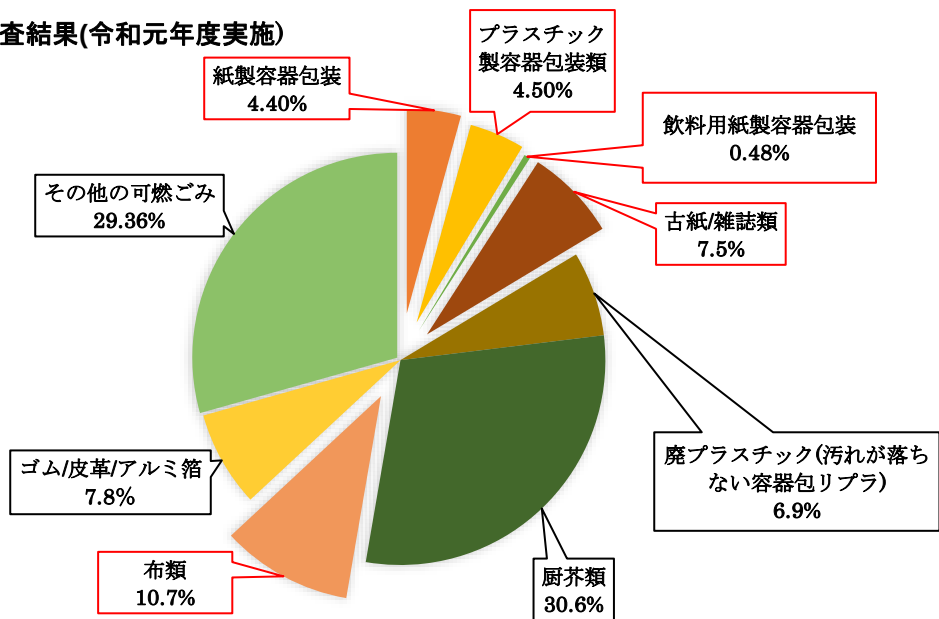


2 ごみの組成調査結果

令和元年度の可燃ごみ袋の調査結果を重量の比率で表しました。(グラフ4)
なお、調査したごみ袋の総重量は104kgです。

<グラフ4>

ごみの組成調査結果(令和元年度実施)



【内容物トップ3】

1. 生ごみ等の厨芥類…30.6%

水分を多く含んでいることから、ごみ重量の大半約3割近くを占めている。

2. 布類…10.7%

資源化可能な布類等などが、可燃ごみとして出されている。

3. 古紙・雑紙類…7.5%

ごみの組成調査とは、毎年、定期的に行っている、家庭から排出されるごみ袋の中身を種類別に重量や容積を計量している調査です。

資源化可能な古紙・雑紙類などが、可燃ごみとして出されている。

他に、資源に回せるアルミ缶や、不燃ごみも、わずかですが、未だに分別等されず、可燃ごみに混入している実態があります。

3 第3期計画の達成状況

項目	第3期目標値 (R2) ①	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元年度)②	R元年度と目標 値との比較 (②-①)
ごみ総排出量(t)	7,162	7,388	7,363	7,696	7,422	260
家庭系ごみ排出量(t)	5,194	5,206	5,115	5,116	5,074	△ 120
家庭系資源ごみ排出量(t)	1,667	1,316	1,199	1,138	1,035	△ 632
家庭系資源化率(%)	33.2	25.2	23.4	22.2	20.4	△ 13
家庭系1人1日あたりごみ排出量(g)	444	428	422	426	424	△ 20
事業系ごみ排出量(t)	1,968t	2,182t	2,248t	2,580t	2,348t	380

【目標値との比較】計画第3期（H28～R2年度）の令和元年度末実績

・家庭系1人1日当たりごみ排出量・・・20gの減少

家庭系1人1日当たりごみ排出量が減少した要因には、地区や大田切りサイクルステーションへの資源物の搬入や、家庭での生ごみ処理によるごみの減量など、市民のみなさまの資源化の徹底による成果によるものと考えられます。

・事業系可燃ごみの年間排出量・・・+380t 目標値未達成

事業系ごみの増加に対しては、上伊那広域連合との連携により、搬入検査の実施や事業系ごみ分別徹底の啓発に努めます。

ごみ処理有料化の開始以降、ごみの分別や地区での資源回収、各家庭での生ごみ資源化、各事業所でのごみの排出抑制や資源化等、市民や事業者の皆さんのご協力をいただきながら積極的に取り組んできました。

その結果、大幅なごみの減量につながり、長野県は平成26年度から平成30年度まで、5年連続で一人一日当たりのごみ排出量が少ない都道府県となっています。上伊那は長野県内でもごみ排出量の少ない自治体として位置づけされる等、成果を上げています。

引き続き、市民や事業所の皆さんに取り組んでいただけるよう広報・啓発等を行う必要があります。

＜ごみ資源化・減量化の取り組みの経過＞

平成 10 年 2 月～	ペットボトルの分別回収スタート
平成 13 年 9 月～	プラスチック製容器包装分別回収スタート
平成 14 年 4 月～	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パックの分別資源回収の本格運用スタート
平成 15 年 4 月～	上伊那広域 ごみ処理有料化スタートびん、アルミ缶、スチール缶、有害ごみ、布類の分別資源回収の本格運用スタート ※新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、布類、アルミ類は、モデル的に H4 年度～開始。
平成 18 年 9 月～	休日開設型資源回収施設「大田切りサイクルステーション」開設
平成 19 年 6 月～	廃食用油回収スタート
平成 20 年 6 月～	駒ヶ根市第 2 次環境基本計画 策定 (H20～H29 年度計画)
平成 20 年 9 月～	生ごみモデル地区回収スタート
平成 23 年 4 月～	第 2 期駒ヶ根市ごみ減量行動計画 (H23～27 年度計画)
平成 25 年 2 月～	生ごみ集中処理施設移設し、実証実験再開 H26 年 4 月～ 小型家電拠点回収スタート 駒ヶ根市第 4 次総合計画 策定 (H26～H35 年度計画) 上伊那広域連合一般廃棄物処理基本計画 改定 (H26～H35 年度画) 駒ヶ根市一般廃棄物処理基本計画 改定 (H26～H35 年度計画)
平成 30 年 4 月～	大田切りサイクルステーション増設拡充
平成 31 年 3 月～	上伊那広域連合一般廃棄物処理基本計画 改定 (R 元～R10 年度計画) 駒ヶ根市一般廃棄物処理基本計画 改定 (R 元～R5 年度計画)
平成 31 年 4 月～	上伊那広域連合新ごみ中間処理施設(上伊那クリーンセンター)稼働

第 3 章 本計画の目標と取組

1 全体目標

駒ヶ根市一般廃棄物処理基本計画では、目標年度を令和 5 年度とした数値目標を設定しており、今計画も、目標年度を令和 5 年度とし、基本計画に沿った目標数値の達成を目指すこととします。

数 値
目 標

ごみの総排出量・・・341 t (4.6%) 削減

ごみの総排出量について、今後、発生抑制や再資源化の取り組みをしなかった場合、令和5年度には、7,217 tになると推計されています。

【目標達成に向けて】

- ・ 従来から取り組んできたごみの減量・資源化を継続します。
- ・ 各家庭や事業所での、プラスαの取り組みにより、令和元年度実績に対して241 t 削減し、目標達成を目指します。

項目	R元年度 実績①	R5年度 推計値②	R5年度 目標値③	目標達成までの削減量 (③－①)	
ごみ総排出量(t)	7,422	7,217	7,081	△ 341	△ 4.6 %
家庭系ごみ排出量(t)	5,074	4,904	4,833	△ 241	△ 4.7 %
家庭系資源ごみ排出量(t)	1,035	1,150	1,197	162	15.7 %
家庭系資源化率(%)	20.4	23.4	24.8	4	21.6 %
家庭系1人1日あたりごみ排出量(g)	424	424	412	△ 12	△ 2.8 %
事業系ごみ排出量(t)	2,348	2,313	2,248	△ 100	△ 4.3 %

2 家庭系ごみの減量・資源化の取組

家庭系可燃ごみは、組成調査の結果からも、資源化可能な紙類や、水分を多く含んだ生ごみ等が多く含まれている状況があり、それらを資源化等により、減量していきます。

また、従来から3Rの取組を推奨してきましたが、今後も継続し、さらにその浸透を目指して取り組み、ごみの発生を抑制していきます。

数 値
目 標

家庭系ごみ排出量・・・241 t（4.7％）削減

家庭系1人1日ごみ排出量・・・12 g（2.8％）削減

【具体的な取組】

駒ヶ根市一般廃棄物処理基本計画に沿った内容で、ごみ減量、資源化の取組を進めます。中でも、3Rによる暮らしを実践することで、各世帯から排出されるごみ量の削減と資源化意識の定着を図ります。

(1) 3Rの実践

・ Reduce (リデュース)・・・発生抑制

- ① 不要なものを買わない、買いすぎない
- ② 生ごみの水切りを十分に行う
- ③ エコクッキング
(料理は必要な分だけ、生ごみや廃油を減らす)
- ④ 料理を注文しすぎない
- ⑤ お買い物はマイバッグ。過剰な包装は断る
- ⑦ 詰め替え商品を利用し、使い捨ては控える

・ Reuse (リユース)・・・再使用

- ① 壊れたら修理して使う
- ② リサイクルショップやフリーマーケット

・ Recycle (リサイクル)・・・再資源化

- ① 堆肥化用器や生ごみ処理機で生ごみ堆肥化
- ② その他紙類・紙製容器包装など雑紙分別収集を進める・・・雑紙回収 PR
- ③ 再資源化商品を選ぶ(環境ラベルで選ぶ)
- ④ 野外焼却など不適正なごみ処理をしない
- ⑤ 庭木の剪定枝等を資源化する
(堆肥化、ストーブの燃料、チップ化)

(2) 宴会たべきりキャンペーン

(30・10 運動 (サマル・イマル運動))

- ① 食品ロスの発生抑制
- ② 食べ物に「もったいない」をもう一度
- ③ 長野県「宴会たべきりキャンペーン」と連動
- ④ 宴会開始 30 分とお開き 10 分前は席で料理を楽しむ
- ⑤ 幹事の呼びかけとお店の協力

<参考>

ごみ減量目安

品 目		重さ
キッチンペーパー1枚		3g
プラスチック製容器包装	弁当容器1個	35g
	カップめん容器1個	10g
	食品トレイ1枚	5g
缶類	アルミ缶1つ	18g
	スチール缶1つ	60g
割りばし1膳		10g
牛乳パック1箱		35g
レジ袋1枚		8g
紙類	A4用紙110枚	1,000g
	紙コップ1個	5g
	新聞紙1枚	150g
	雑誌1冊	500g
	ティッシュ箱1箱	50g
	ラップの箱1箱	40g
	マーガリンの箱1箱	50g
	たばこの箱	10g
ティッシュペーパー1枚		2.5g

<30・10 運動とは>

食品ロス削減、生ごみ減量に向け「宴会開始 30 分とお開き前 10 分は、自席で料理を楽しみましょう」という取り組み。

駒ヶ根市では「駒ヶ根 30・10 運動」として、食品ロス削減に取り組めます。

◇◇◇◇ 食べられる食品を捨ててしまいませんか？ ◇◇◇◇

「消費期限」と「賞味期限」

- ・ 消費期限とは 弁当や洋生菓子等、保存がきかない食品に表示されている。消費期限内に食べましょう。
- ・ 賞味期限とは 保存方法に従って保存した場合、「おいしく食べられる期限」を示している。賞味期限を過ぎても食べられなくなるとは限りません。

(3) 剪定枝チップ化への取り組み

①剪定枝の堆肥化・チップ化の検討

3 事業系ごみの減量・資源化の取組

基本的な取り組みでは、生産者として、排出事業者として、各種リサイクル法を順守し、地域の一員としてごみの減量・資源化を推進し、適正処理に取り組んでいます。

数 値 目 標

事業系ごみ排出量・・・100t（4.3％）削減

(1) 廃棄物処理法、各種リサイクル法の順守啓発

(2) ごみの減量・資源化

- ①ISO14001、エコアクション 21 等、計画的な取り組みへの支援
- ②ダンボールやカタログ、書類等の資源化と機密書類溶融化の啓発
- ③生ごみ・廃食用油（産業廃棄物）、木竹類の資源化への支援検討

4 行政の取組

(1) 3Rの促進に向けた普及啓発

(2) ごみの分別の徹底と啓発

(3) ごみの減量・資源化の推進

(4) 不適正処理や不法投棄の抑制

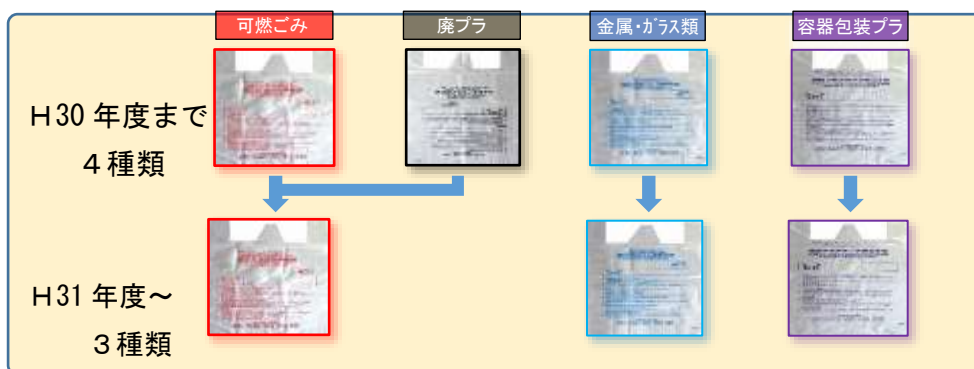
(5) ごみ出しが困難な方への支援検討

(6) クリーンセンター八乙女の対応

- ①不燃ごみへの資源物混入防止を図る
- ②有害ごみの適正回収(乾電池、ボタン電池、充電池などの適正回収)
- ③大田切りサイクルステーションの運営方針検討

(7) 新ごみ中間処理施設におけるごみの減量化（令和元年度～）

- ① 容器包装リサイクルプラスチック分別の徹底
- ② 事業系ごみの減量化



行政の取組

(1) 3Rの促進に向けた普及啓発	施策の内容
	①Reduce（リデュース）ごみの発生そのものを抑制する
	できるだけごみになるものを買わない、作らない、受け取らない
	買い物袋（マイバッグ）持参運動の推進
	過剰包装の抑制（簡易包装の啓発等）
	②Reuse（リユース）再使用
	リターナブル容器を利用した商品購入の推進
	壊れたら直せるものは直して使う意識の啓発
	リサイクルショップやフリーマーケットの利用促進
	③Recycle（リサイクル）再資源化
	資源化のため、ごみの正しい分別の啓発
	雑紙回収の促進・啓発
	再資源化商品購入の推進・啓発
	庭木の剪定枝等の資源化推進・啓発
	堆肥化の事例収集と情報提供
	生ごみ処理機や処理容器の購入補助を継続し、補助金の利用を促進する
(2) ごみの分別の徹底と啓発	施策の内容
	①分別ガイドブック等の作成・更新
	資源物・ごみのガイドブックの作成・配布
	ごみ分別チラシの作成・全戸配布（外国語版含む）
	②ごみの出し方の徹底
	無分別ごみ等を回収しないことの徹底
	③地域、事業所等への分別の徹底
	環境美化推進組合の資源物・ごみ集積所設置への支援
	環境美化推進組合への資源物・ごみの出し方研修説明会
	地域・団体・事業所等への訪問指導
(3) ごみの減量・資源化の推進	施策の内容
	①資源物排出の推進
	地区・団体の資源物回収への支援（交付金）

	自治会等集積所の整備支援（補助金）
	常設型ステーションの運営と分別指導員の配置・指導
	店舗回収の推進（協力要請）
	食べ残しを減らそう県民運動～eプロジェクト～の啓発
	生ごみを捨てる際の水切りの啓発と推進
	不要な物を買わない、買いすぎない意識の啓発
	②雑紙回収の推進
	資源物回収時の排出促進
	排出方法の紹介・推進
	③生ごみの分別・資源化
	家庭用生ごみ処理機・処理容器購入補助
	食品残渣を出さないことの推奨（駒ヶ根 3010 運動の推進）
	④廃食用油の資源化
	廃食用油の回収
	⑤庭木剪定枝の資源化
	剪定枝の堆肥化・チップ化の検討

(4) 不適正処理や不法 投棄の抑制	施策の内容
	① 不適正処理の防止
	野外焼却（違反焼却炉含む）のパトロールと指導
	② 不法投棄の防止
	不法投棄監視パトロールの強化
	不法投棄防止啓発看板、不法投棄防止用鳥居の設置 県不法投棄監視連絡員と連携し、不法投棄の早期発見、早期回収の対応

(5) ごみ出し支援検討	施策の内容
	① 1人暮らし高齢者やごみ出し困難者等の収集効率的な収集方法検討
	現状把握と福祉サイドとの協議 回収方法や経費等の研究・検討

(6) クリーンセンター 八乙女の対応	施策の内容
	① 不燃ごみへの資源物混入防止を図る
	環境美化推進組合との連携
	資源となるビン、缶、ペットボトルをごみとして出さない
	② 有害ごみの適正回収
	乾電池、ボタン電池、充電電池などの不燃ごみ袋への混入防止(火災防止、有害ごみの適正回収)
	水銀体温計の分別回収
	③ 大田切りサイクルステーションの方針検討
	資源化を向上させ、ごみの減量化を図る
	リサイクルステーションの効率的な運用を図る

(7) 新ごみ中間処理施設における分別の徹底	施策の内容
	① 紫文字袋の継続と容器包装プラ回収の徹底
	容器包装リサイクルプラスチックの分別回収の啓発
	環境美化推進連合組合と連携し各地区において分別の徹底を図る
	分別回収継続の周知ごみガイドブックの改訂(上伊那広域連合との連携)
	③ 事業系ごみの減量化
	事業系ごみ搬入検査の実施(上伊那広域連合との連携)
	事業系ごみ分別徹底チラシの配布
	不適正排出事業所に対する指導(産業廃棄物の搬入防止)



(平成 30 年 4 月から従来の大田切りサイクルステーションの東側に受入施設を増設拡充して、多くの方々の受け入れが可能となりました。)

ごみは有料！ 資源は無料！

可燃ごみに多く含まれる「資源化が可能な雑紙」は、資源回収を活用しましょう！

雑紙とは？

紙箱	紙袋	包装紙	コピー用紙	封筒	パンフレット	カレンダー
						

雑紙の出し方



紙以外の部分・・・
例えば、金具、フィルム、シール、粘着テープ等は、取り除いてください。



① 形や大きさがいろいろな雑紙は、いらなくなった紙袋にどんどん入れる

② 袋がいっぱいになったら、中身が散らばらないよう、紙製ガムテープ等で封をする

③ 資源回収の時に出す！

ポイント1☞ ご家庭のごみ箱の横に、いらなくなった紙袋を置いておくと便利です。

ポイント2☞ 雑誌を出すときに、間に挟んで出してもOKです。

可燃ごみの量が減り、ごみの減量が実感できます！

布類も回収しています！ リユース、リサイクルもできます！

古着類や古布も、資源として回収しています！

詳しくは、「資源物・ごみのガイドブック」や、駒ヶ根市ホームページをご覧ください。

★古着類＝再使用(リユース)

(例)ズボン、ワイシャツ、ネクタイ、ジーパン、T シャツ、トレーナー、スウェット、ハンカチ、革製の衣類、毛布など再使用しますので、洗濯して透明な袋に入れて出してください。＜東南アジア等に輸出され再使用されます。＞

★古布＝再利用(リサイクル)

(例)シーツ、布団カバー、ひざ掛け、タオル、パジャマ、綿 100%の物、ウール 100%の物など＜工業用のウェスや車の内装フェルト材等に再生されます。＞

※出せないもの

汚れている物、ストッキング、靴下、軍手、ぞうきん、制服、作業着、綿の入っている物、スキーウェア、ビニール製ジャンパー、ヤッケ、雨かっぱ、じゅうたん、玄関マット、布団、座布団、まくら、電気毛布、ぬいぐるみなど

生ごみは、しっかり水を切るか、堆肥化へ

生ごみ減量のポイント！

- Point 1☛ 濡らさない 水切りすると ⇒ 嫌な臭いが減る！
Point 2☛ 乾かす ごみが軽くなって、ごみ出しが楽に！
Point 3☛ しぼる 焼却場の効率がアップ！

生ごみ処理容器・処理機の紹介

家庭用生ごみ処理容器(コンポスト)



庭や畑でプラスチック製の容器を地面に設置し、土の中の微生物やミミズの働きで生ごみを分解します。ダンボールを活用した堆肥化の方法もあります。

家庭用生ごみ処理機(電気式)



生ごみを電力でかくはんし、乾燥させ、減量・堆肥化させる機械です。乾燥後は、農地への還元その他、プランターや家庭菜園でも活用できます。

ごみ減量・資源化推進の視点から、可燃ごみへ入れるのは、極力避けてください。

生ごみ処理機等の購入補助制度をご利用ください

	補助率	上限額
生ごみ処理容器(コンポスト)	購入金額の 2/3 以内	3,000 円
生ごみ処理機(電気式)	購入金額の 1/2 以内	20,000 円

※補助申請が必要です。領収書、商品カタログ、印鑑、本人名義の振込先口座が分かるものを用意して、市役所生活環境課で手続きしてください。

※駒ヶ根市内の販売店でのご購入に限ります。

※過去5年以内に補助を受けている方は、申請できません。

※制度改正により、補助率・上限額が変更となる場合があります。

資料編

1. 人口・世帯推計 (H30～R5年度)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
上伊那人口	184,983	183,381	182,213	181,024	179,834	178,651
駒ヶ根市人口	32,872	32,792	32,407	32,289	32,171	32,053
駒ヶ根市世帯数	13,119	13,295	13,107	13,135	13,162	13,190

(上伊那広域連合一般廃棄物処理基本計画より)

2. ごみ排出量推移データ (駒ヶ根・上伊那)

(1) 駒ヶ根市ごみ排出量実績

駒ヶ根市		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
家庭系ごみ (t)	燃やせるごみ	3,532	3,454	3,404	3,436	3,835
	燃やせないごみ	456	434	511	541	203
	資源物	1,371	1,281	1,169	1,115	1,031
	粗大ごみ	3	2	3	3	3
	集団回収	38	35	28	21	2
	合計	5,400	5,206	5,115	5,116	5,074
事業系ごみ (t)	燃やせるごみ	2,150	2,182	2,248	2,580	2,348
	合計	2,150	2,182	2,248	2,580	2,348
燃やせるごみ合計 (t)		5,682	5,636	5,652	6,016	6,183
燃やせないごみ合計 (t)		456	434	511	541	203
資源物 (t)		1,371	1,281	1,169	1,115	1,031
粗大ごみ (t)		3	2	3	3	3
ごみ総量 (t)		7,550	7,388	7,363	7,696	7,422
家庭ごみに対する資源化率 (%)		26.15%	25.29%	23.46%	22.24%	20.40%
人口 (人)		33,381	33,222	33,092	32,872	32,792
1人一日当たりごみ排出量 (g)		442	428	422	426	424

(2) 駒ヶ根市ごみ処理費用実績

	年間ごみ 処理経費 (千円)	年間ごみ 処理量 (t)	1t当たり 処理経費 (円)	人口 (人)	1人当たり 処理経費 (円)	世帯数 (世帯)	1世帯当 り処理経 費 (円)
H27年度	257,149	7,551	20,065	33,381	7,703	12,816	20,065
H28年度	302,026	7,388	23,417	33,222	9,091	12,898	23,417
H29年度	265,328	7,363	20,374	33,092	8,018	13,023	20,374
H30年度	349,820	7,696	26,665	32,872	10,642	13,119	26,665
R元年度	204,738	7,422	15,400	32,792	6,244	13,295	15,034

※R元年度の1世帯当たり処理経費の減少は上伊那広域連合負担金の減額によるもの。

(3) 上伊那全体ごみ排出量実績(R2年度は目標値)

上伊那		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
家庭系ごみ (t)	燃やせるごみ	20,935	20,388	20,238	22,668	21,175
	燃やせないごみ	3,966	3,120	3,235	1,371	1,558
	資源物	7,769	7,236	6,574	6,331	7,120
	粗大ごみ	466	785	892	839	733
	集団回収	432	428	341	277	409
	合計(集団回収除く)	33,136	31,529	30,939	31,209	30,586
事業系ごみ (t)	燃やせるごみ	8,231	8,543	8,992	9,457	8,458
	燃やせないごみ	122	4	6	5	9
	資源物	1	0	0	0	0
	粗大ごみ	17	0	0	0	0
	合計	8,371	8,547	8,998	9,462	8,467
燃やせるごみ合計(t)		29,166	28,931	29,230	32,125	29,633
燃やせないごみ合計(t)		4,088	3,124	3,241	1,376	1,567
資源物(t)		7,770	7,236	6,574	6,331	7,120
粗大ごみ(t)		483	785	892	839	733
ごみ総量(t)		41,507	40,076	39,937	40,671	39,053
家庭ごみに対する資源化率(%)		30.50%	30.27%	28.65%	25.45%	24.30%
人口(人)		186,766	185,845	184,983	184,047	182,213
1人一日当たりごみ排出量(g)		488	467	466	464	463

(4) 地区資源回収量実績(H22～R元年度)

(新聞・雑誌・段ボール・紙パック・布類・アルミ類)

(t)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
地区回収	1,051	960	888	779	766	676	498	495	455	736
団体回収	42	36	33	31	23	38	35	28	21	3

(5) 生ごみたい肥化地区資源回収量実績(H22～R元年度)

①公共施設分

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
収集量(t)	110.1	116.1	114.9	101.8	99.1	105.2	105.8	60.6	47.7	19.4
施設数	34	31	31	31	31	32	32	24	24	17

②一般家庭実証実験モデル事業公共施設分

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収集量(t)	65.1	87.3	84.9	93.9	79.5	64.7	56.7	54.5	45.4	39.3

(H30をもって一般家庭実証実験モデル事業は終了した)

③一般家庭実証実験モデル事業公共施設分

	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
件数(基)	処理容器	20	14	61	33	33	30	21	17	22
	処理機	22	19	130	105	67	28	29	52	38
	合計	42	33	191	138	100	58	50	69	60
年度末の累計(基)	処理容器	1,175	1,189	1,250	1,283	1,316	1,346	1,367	1,384	1,406
	処理機	1,623	1,642	1,772	1,877	1,944	1,972	2,001	2,053	2,091
	合計	2,798	2,831	3,022	3,160	3,260	3,318	3,368	3,437	3,497

<補助率>

処理容器(1世帯2台まで)

H25～H27 2/3 限度額 5,000円 H5～H24 1/2 限度額 3,000円

処理機(5年経過後再補助可能1世帯1台まで)

H10～H14 2/3 限度額 20,000円 H15～H17 1/2 限度額 25,000円

H18～H24 1/5 限度額 10,000円 H25～H27 1/2 限度額 30,000円

H30～R1 1/2 限度額 20,000円(生ごみ集中処理方式一般モデル地区の協力世帯は30,000円補助)

3. 駒ヶ根市一般廃棄物処理基本計画の目標数値

(1) 当初計画数値 (H28～R5年度)

駒ヶ根市		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
家庭系ごみ (t)	燃やせるごみ	3,264	3,205	3,177	3,170	3,110	3,055	3,016	2,983
	燃やせないごみ	393	386	379	378	350	351	348	342
	資源物	1,630	1,609	1,619	1,632	1,667	1,643	1,654	1,681
	粗大ごみ	9	9	8	8	8	7	7	7
	集団回収	51	49	62	61	59	60	58	56
	合計	5,347	5,258	5,245	5,249	5,194	5,116	5,083	5,069
事業系ごみ (t)	燃やせるごみ	2,049	2,028	2,008	1,988	1,968	1,949	1,929	1,910
	合計	2,049	2,028	2,008	1,988	1,968	1,949	1,929	1,910
燃やせるごみ合計(t)		5,313	5,233	5,185	5,158	5,078	5,004	4,945	4,893
燃やせないごみ合計(t)		393	386	379	378	350	351	348	342
資源物(t)		1,630	1,609	1,619	1,632	1,667	1,643	1,654	1,681
粗大ごみ(t)		9	9	8	8	8	7	7	7
ごみ総量(t)		7,396	7,286	7,253	7,237	7,162	7,065	7,012	6,979
家庭ごみに対する資源化率(%)		31.40%	31.50%	32.00%	32.30%	33.20%	33.30%	31.40%	34.30%
人口(人)		33,085	32,798	32,511	32,224	31,928	31,600	31,272	30,940
1人一日当たりごみ排出量(g)		443	439	440	443	444	442	444	446

※第3期(H28～R2)の目標値

(2) 資源化推進の取組実施後の目標値

駒ヶ根市		R3年度	R4年度	R5年度
家庭系ごみ (t)	燃やせるごみ	3,429	3,405	3,378
	燃やせないごみ	236	235	235
	資源物	1,190	1,186	1,197
	粗大ごみ	35	23	23
	合計	4,890	4,849	4,833
事業系ごみ (t)	燃やせるごみ	2,248	2,247	2,247
	燃やせないごみ	1	1	1
	合計	2,249	2,248	2,248
燃やせるごみ合計(t)		5,677	5,652	5,625
燃やせないごみ合計(t)		237	236	236
資源物(t)		1,190	1,186	1,197
粗大ごみ(t)		35	23	23
ごみ総量(t)		7,139	7,097	7,081
集団回収		35	35	35
家庭ごみに対する資源化率(%)		24.9%	25.0%	25.3%
人口(人)		32,289	32,171	32,053
1人一日当たりごみ排出量(g)		415	413	412

4. ごみ排出量の基本フレーム(排出抑制しなかった場合の推計値)

駒ヶ根市		R3年度	R4年度	R5年度
家庭系ごみ (t)	燃やせるごみ	3,300	3,288	3,273
	燃やせないごみ	448	446	446
	資源物	1,167	1,151	1,150
	粗大ごみ	35	35	35
	合計	4,950	4,920	4,904
事業系ごみ (t)	燃やせるごみ	2,291	2,301	2,312
	燃やせないごみ	1	1	1
ごみ総量(t)		7,242	7,222	7,217
1人一日当たりごみ排出量(g)		420	419	418